

平成 25 年 6 月 19 日

各 位

大阪府中央区瓦屋町3丁目6番13号
株式会社サイネックス
代表取締役社長 村田 吉 優
(JASDAQ コード番号 2376)
問い合わせ先
取締役常務執行役員企画開発部長 塩 野 勝
電話 06 - 6766 - 3333

名取市と『市民便利帳』共同発行のお知らせ —— 地域行政情報誌統一ブランド『わが街事典』 ——

株式会社サイネックス（大阪府中央区：代表取締役社長村田吉優）は、宮城県名取市（佐々木一十郎市長）と、官民協働の精神に基づき、住民サービスの向上および地域企業の育成発展をはかるため、名取市『市民便利帳』を下記のとおり協働して発行することで合意いたしましたので、お知らせします。名取市との共同発行は、平成22年6月の発行に引き続き2版目となります。また、本日現在における『わが街事典』（官民協働で発行する市民便利帳等地域行政情報誌の統一ブランド）発行の進捗状況についても併せてお知らせいたします。

1. 名取市『市民便利帳』の共同発行について

発 行：名取市・株式会社サイネックス
タイトル：『市民便利帳』
発行年月：平成 25 年 10 月（予定）
発行部数：30,000 部

〔 調印式の模様 〕 平成 25 年 6 月 18 日 名取市役所にて



当社代表取締役社長
村 田 吉 優

名取市
佐々木 一十郎 市長

2. 『わが街事典』発行の進捗状況について

(1) 既刊

①直近6ヶ月間の共同発行自治体一覧

共同発行自治体	タイトル	発行年月	発行部数
徳島県吉野川市	『吉野川市暮らしのガイドブック』	平成 25 年 6 月	21,000 部
徳島県美馬市	『美馬市暮らしの便利帳』	平成 25 年 6 月	14,000 部
大阪府泉南市	『泉南市暮らしの便利帳』	平成 25 年 6 月	27,000 部
佐賀県小城市	『小城市市民便利帳 2013』	平成 25 年 6 月	18,000 部
宮城県角田市	『角田市暮らしの便利帳』	平成 25 年 6 月	13,000 部
山口県美祢市	『美祢市暮らしの便利帳』	平成 25 年 5 月	13,000 部
大分県豊後高田市	『豊後高田市暮らしの便利帳』	平成 25 年 5 月	11,500 部
三重県名張市	『名張市暮らしの便利帳』	平成 25 年 5 月	36,000 部
群馬県邑楽町	『邑楽町スタイル』	平成 25 年 5 月	11,000 部
大阪府門真市	『門真市暮らしの便利帳』	平成 25 年 5 月	75,000 部
千葉県四街道市	『四街道市 市民べんり帖』	平成 25 年 5 月	41,000 部
東京都多摩市	『多摩市の便利な本』	平成 25 年 5 月	72,000 部
滋賀県守山市	『守山市暮らしの便利帳』	平成 25 年 5 月	30,500 部
愛知県稲沢市	『いなざわタウンガイド』	平成 25 年 4 月	56,000 部
茨城県つくば市	『つくば市市民べんり帳』	平成 25 年 4 月	110,000 部
宮崎県高鍋町	『高鍋町暮らしの便利帳』	平成 25 年 4 月	10,600 部
茨城県水戸市	『水戸市民ガイドブック』	平成 25 年 4 月	125,000 部
愛知県大府市	『大府市暮らしの便利帳』	平成 25 年 4 月	39,000 部
京都府京田辺市	『京田辺市暮らしの便利帳』	平成 25 年 4 月	30,000 部
北海道札幌市	『平成 25 年度版札幌市民便利帳』	平成 25 年 4 月	95,000 部
神奈川県川崎市	かわさき生活ガイド『2013 年度市民便利帳』	平成 25 年 3 月	120,000 部
岡山県新見市	『新見市暮らしの便利帳』	平成 25 年 3 月	15,000 部
埼玉県宮代町	『宮代町暮らしの便利帳』	平成 25 年 3 月	14,500 部
岩手県奥州市	『奥州市暮らしのガイドブック』	平成 25 年 3 月	49,000 部
岐阜県中津川市	『中津川市暮らしのガイドブック』	平成 25 年 3 月	31,000 部
岡山県倉敷市	『倉敷市市民生活便利帳』	平成 25 年 3 月	210,000 部
東京都西東京市	『西東京市暮らしの便利帳』	平成 25 年 3 月	118,500 部
埼玉県北本市	『北本市暮らしの便利帳』	平成 25 年 3 月	29,000 部
長野県須坂市	『須坂市暮らしの便利帳』	平成 25 年 3 月	21,000 部
山梨県富士河口湖町	『富士河口湖町暮らしの便利帳』	平成 25 年 3 月	11,000 部
三重県伊勢市	『伊勢市市民便利帳』	平成 25 年 2 月	60,000 部
愛知県大治町	『大治町暮らしの便利帳』	平成 25 年 2 月	14,000 部
東京都瑞穂町	『瑞穂町暮らしの便利帳』	平成 25 年 2 月	16,500 部
兵庫県明石市	『あかし市民便利帳』	平成 25 年 2 月	145,000 部
群馬県沼田市	『沼田市暮らしの便利帳』	平成 25 年 2 月	23,000 部
愛知県清須市	『清須市暮らしの便利帳』	平成 25 年 2 月	33,000 部
長野県茅野市	『茅野市暮らしのガイドブック』	平成 25 年 2 月	24,000 部
香川県三豊市	『三豊市暮らしのガイドブック 2013』	平成 25 年 2 月	24,000 部
神奈川県秦野市	『暮らしのガイドはだの』	平成 25 年 2 月	77,000 部
大阪府泉佐野市	『泉佐野市暮らしの便利帳』	平成 25 年 2 月	50,000 部
島根県浜田市	『浜田市暮らしの便利帳』	平成 25 年 2 月	31,000 部
栃木県日光市	『日光市暮らしのガイドブック』	平成 25 年 2 月	38,500 部
茨城県境町	『境町暮らしの便利帳』	平成 25 年 1 月	9,000 部
大阪府東大阪市	『東大阪市暮らしのガイド』	平成 25 年 1 月	255,000 部
埼玉県寄居町	『寄居町暮らしの便利帳』	平成 25 年 1 月	16,500 部
大阪府箕面市	『箕面市民ガイド』	平成 25 年 1 月	73,000 部
埼玉県越谷市	『こしがや市民ガイドブック』	平成 25 年 1 月	160,000 部
東京都青梅市	『青梅市暮らしのガイド』	平成 25 年 1 月	66,000 部
埼玉県伊奈町	『伊奈町暮らしのガイド』	平成 25 年 1 月	18,000 部
東京都日野市	『日野市暮らしの便利帳』	平成 25 年 1 月	95,000 部
宮崎県日南市	『日南市暮らしの便利帳』	平成 25 年 1 月	25,000 部
茨城県阿見町	『阿見町暮らしの便利帳』	平成 25 年 1 月	20,000 部
兵庫県宍粟市	『宍粟市暮らしのガイドブック』	平成 25 年 1 月	15,000 部

②全共同発行自治体一覧

エリア	共同発行自治体
北海道・東北	北海道 ／室蘭市（２版目）・札幌市（４版目）・江別市・石狩市・滝川市・千歳市・旭川市 青森県 ／五所川原市（２版目）・つがる市・むつ市・八戸市・弘前市・青森市・黒石市 秋田県 ／大館市 ・由利本荘市・湯沢市・仙北市・秋田市・横手市 岩手県 ／盛岡市（２版目）・花巻市・釜石市・一関市 ・八幡平市・奥州市 宮城県 ／栗原市（２版目）・利府町・多賀城市・白石市・角田市（２版目） ・大河原町・名取市・富谷町・岩沼市・柴田町 山形県 ／新庄市（２版目）・寒河江市・山辺町 ・山形市（２版目）・米沢市・鶴岡市 福島県 ／伊達市（２版目）・桑折町・本宮市・郡山市
関 東	栃木県 ／矢板市（２版目）・日光市（２版目）・鹿沼市（２版目）・壬生町（２版目）・下野市（２版目） ・小山市（２版目）・上三川町・那須烏山市・さくら市・那須塩原市・塩谷町・足利市・市貝町・那須町 ・芳賀町・佐野市・宇都宮市 茨城県 ／北茨城市・常陸太田市（２版目）・那珂市（２版目） ・水戸市（６版目）・筑西市（２版目）・土浦市（３版目）・牛久市（２版目）・龍ヶ崎市（２版目） ・神栖市・鹿嶋市・高萩市・阿見町（２版目）・取手市（２版目）・城里町・大子町・つくばみらい市 ・かすみがうら市・桜川市・守谷市・ひたちなか市・境町・つくば市 群馬県 ／邑楽町（２版目） ・東吾妻町・太田市・沼田市 埼玉県 ／松伏町（２版目）・春日部市・上尾市・桶川市・鴻巣市・熊谷市 ・東松山市・狭山市・蓮田市・所沢市・北本市（２版目）・行田市・滑川町・嵐山町・日高市・戸田市 ・三芳町・飯能市・川口市・羽生市・上里町・伊奈町・越谷市・寄居町・宮代町 東京都 ／千代田区 ・目黒区・渋谷区・武蔵野市（２版目）・三鷹市（３版目）・狛江市（２版目）・東村山市（２版目） ・国分寺市（２版目）・国立市（２版目）・日野市（３版目）・昭島市・青梅市（３版目）・稲城市（２版目） ・清瀬市（２版目）・調布市（２版目）・立川市（２版目）・瑞穂町（２版目）・西東京市（２版目） ・足立区・東久留米市・武蔵村山市・北区・八王子市・福生市・東大和市・羽村市・あきる野市・多摩市 千葉県 ／香取市・我孫子市（２版目）・柏市（３版目）・市原市・木更津市（２版目）・君津市（２版目） ・勝浦市（２版目）・浦安市（２版目）・銚子市・習志野市（２版目）・流山市・松戸市・匝瑳市・印西市 ・四街道市（２版目）・千葉市・横芝光町・袖ヶ浦市・鎌ヶ谷市・成田市・栄町・館山市・八街市 ・白井市・御宿町・山武市・船橋市・茂原市・富津市 神奈川県 ／川崎市（５版目）・大和市（２版目） ・厚木市（２版目）・秦野市（２版目）・横須賀市（２版目）・伊勢原市・藤沢市・座間市・鎌倉市 山梨県 ／甲府市・笛吹市・南アルプス市・富士河口湖町
中 部	長野県 ／小諸市・茅野市・須坂市 新潟県 ／南魚沼市・新発田市（２版目）・妙高市・五泉市・魚沼市 ・村上市・糸魚川市 富山県 ／射水市 石川県 ／小松市・能美市・加賀市・白山市・かほく市 福井県 ／坂井市・小浜市（２版目）・あわら市（２版目）・越前市・勝山市 静岡県 ／静岡市・磐田市 ・菊川市・三島市・牧之原市・伊豆市・富士宮市 愛知県 ／西尾市・小牧市・稲沢市（２版目）・蟹江町 ・岩倉市・大口町・あま市・江南市・新城市・豊田市・清須市・大治町・大府市 岐阜県 ／中津川市 三重県 ／桑名市（２版目）・いなべ市・伊勢市（２版目）・名張市（２版目）・津市（２版目）・鳥羽市 ・東員町・松阪市・鈴鹿市・志摩市
関 西	滋賀県 ／東近江市（２版目）・守山市（２版目）・大津市（２版目）・甲賀市・愛荘町・彦根市・湖南市 京都府 ／向日市・木津川市・長岡京市・亀岡市・京田辺市（２版目）・八幡市・南丹市・福知山市 奈良県 ／宇陀市・奈良市・生駒市（２版目）・橿原市（２版目）・大和高田市・天理市・大和郡山市 ・桜井市・斑鳩町 大阪府 ／茨木市・箕面市（２版目）・池田市（２版目）・枚方市・寝屋川市（２版目） ・大東市（２版目）・堺市・藤井寺市（２版目）・松原市（２版目）・羽曳野市・和泉市（２版目） ・大阪狭山市・富田林市（２版目）・岸和田市（３版目）・泉南市（２版目）・阪南市（２版目） ・泉佐野市（２版目）・柏原市・交野市・泉大津市・貝塚市・豊能町（２版目）・吹田市（２版目） ・河内長野市・熊取町・守口市・八尾市・豊中市・大阪市・高石市・岬市・東大阪市・門真市 和歌山県 ／新宮市・和歌山市・海南市 兵庫県 ／豊岡市（２版目）・宍粟市（２版目）・相生市・養父市 ・丹波市・加西市・猪名川町・加古川市・西宮市・宝塚市・明石市
中国・四国	岡山県 ／津山市（２版目）・総社市・真庭市・玉野市・高梁市・美作市・赤磐市・倉敷市・新見市 広島県 ／東広島市（２版目）・竹原市・大竹市・広島市・庄原市・福山市 山口県 ／下松市・周南市 ・防府市・下関市（２版目）・宇部市・岩国市・山陽小野田市・美祢市 鳥取県 ／鳥取市（２版目） ・米子市・倉吉市 島根県 ／出雲市・江津市・浜田市 徳島県 ／徳島市（２版目）・鳴門市（２版目） ・吉野川市（２版目）・阿南市・三好市・美馬市 香川県 ／丸亀市・三豊市 愛媛県 ／今治市
九州・沖縄	福岡県 ／中間市（２版目）・太宰府市・大野城市（３版目）・直方市・飯塚市（２版目）・那珂川町 ・志免町・宮若市・田川市・久留米市・筑後市・筑紫野市・岡垣町・豊前市・粕屋町 大分県 ／由布市 ・杵築市・竹田市・日田市・国東市・大分市・宇佐市・豊後高田市 佐賀県 ／白石町・伊万里市・神埼市 ・鹿島市・多久市・小城市 熊本県 ／荒尾市・天草市・熊本市 長崎県 ／長崎市（２版目）・諫早市 ・島原市・大村市 宮崎県 ／高鍋町（２版目）・門川町・日南市 鹿児島県 ／霧島市・曽於市・志布志市 ・いちき串木野市・肝付町・出水市・南九州市 沖縄県 ／うるま市・那覇市・豊見城市

（２）今後の発行予定（（ ）内は発行予定年月）

- ・愛知県北名古屋版（平成 25 年 6 月）
- ・千葉県大網白里市（平成 25 年 6 月）
- ・神奈川県伊勢原市（平成 25 年 6 月）
- ・埼玉県さいたま市版（平成 25 年 6 月）
- ・兵庫県尼崎市版（平成 25 年 6 月）
- ・北海道北見市版（平成 25 年 6 月）
- ・岡山県岡山市版（平成 25 年 6 月）
- ・大分県臼杵市版（平成 25 年 6 月）
- ・福岡県須恵町版（平成 25 年 6 月）
- ・鳥取県境港市版（平成 25 年 7 月）
- ・埼玉県所沢市版（平成 25 年 7 月）
- ・埼玉県川島町版（平成 25 年 7 月）
- ・京都府城陽市版（平成 25 年 7 月）
- ・茨城県常総市版（平成 25 年 7 月）
- ・三重県熊野市版（平成 25 年 7 月）
- ・京都府八幡市版（平成 25 年 8 月）
- ・福井県永平寺町版（平成 25 年 8 月）
- ・静岡県湖西市版（平成 25 年 8 月）
- ・福岡県みやま市版（平成 25 年 8 月）
- ・石川県中能登町版（平成 25 年 8 月）
- ・神奈川県愛川町版（平成 25 年 8 月）
- ・熊本県益城町版（平成 25 年 9 月）
- ・茨城県大洗町版（平成 25 年 9 月）
- ・和歌山県湯浅町版（平成 25 年 9 月）
- ・鹿児島県南さつま市版（平成 25 年 10 月）
- ・兵庫県養父市版（平成 25 年 10 月）
- ・奈良県御所市版（平成 25 年 10 月）
- ・静岡県浜松市版（平成 25 年 10 月）
- ・広島県江田島市版（平成 25 年 10 月）
- ・熊本県宇土市版（平成 25 年 10 月）
- ・青森県平川市版（平成 25 年 10 月）
- ・宮城県名取市版（平成 25 年 10 月）
- ・神奈川県南足柄市版（平成 25 年 11 月）
- ・栃木県那須塩原市版（平成 25 年 11 月）
- ・福岡県新宮町版（平成 25 年 12 月）
- ・徳島県小松島市版（平成 25 年 12 月）
- ・鹿児島県始良市版（平成 25 年 12 月）
- ・長野県木曽町版（平成 25 年 12 月）
- ・埼玉県秩父市版（平成 25 年 12 月）

3.『わが街事典』発行の趣旨

地方経済において景気が低迷するなか、地域再生に向けて様々な取組みがなされております。官民協働による公共サービスの提供は、その取組みの中でも、重要な位置を占めるものと思われます。いわゆるパブリック・プライベート・パートナーシップ（P P P）の手法は、行政のみでは実現が困難なことでも、P P Pを取り入れることにより可能となる新たな地域再生の取組みとして注目されています。

当社は、P P Pの理念に則り、官民協働発行による市民便利帳等地域行政情報誌『わが街事典』の発行を、行政に提案しております。官と民が協働して一体となって取り組むことにより、その相乗作用から新たな発想が生まれ、それが地域活性化に繋がるのではないかと考えております。

官民協働で発行することにより、行政情報のみならず、歴史や文化、特産品や観光など、当社が得意とする地域情報も掲載し、市民にとって利便性の向上のみならず、自分たちの街を再発見する効果ももたらします。一方、地域の事業者にとっては、全家庭に配布されるオフィシャルな媒体から、情報発信ができます。

当社は、地域社会の一員として、その再生に寄与するため、志を高く持ち、地域と協働して地域一体型コミュニティメディア、『わが街事典』の発行を進めてまいります。

市民便利帳に『わが街事典』ブランド導入

地方自治体との官民協働事業として発行を進めております『市民便利帳』等地域行政情報誌の名称は、共同発行する自治体によりさまざまですが、地域を結ぶコミュニティメディアとしての位置付けを明確にするために、サブタイトルとして『わが街事典』ブランドを導入いたしました。



【本件に関するお問合せ先】

株式会社サイネックス

本社：大阪市中央区瓦屋町3丁目6番13号

担当：取締役常務執行役員企画開発本部長

塩野 勝

T E L : 06-6766-3333 F A X : 06-6766-3334

【株式会社サイネックス】

設立：昭和41年2月25日

資本金：7億5,000万円

代表者：代表取締役社長 村田吉優

所在地：大阪市中央区瓦屋町3丁目6番13号

ホームページ：<http://www.scinex.co.jp>

以 上